

平成31年度 行政評価事業別シート

	実計対象	<input type="checkbox"/>	評価対象	<input checked="" type="checkbox"/>	新規	<input type="checkbox"/>	完了事業	<input type="checkbox"/>	ゼロ予算事業	<input type="checkbox"/>	担当者	中澤
	全体計画						経費区分		-		内線	3231
事務事業名	4146 人権擁護事業											
所 属	131000 社会共創部・人権同和政策課											
施 策	07013600 人権が尊重される社会の実現											
予算科目	会計	01 一般会計										
	科目	030401 民生費・人権同和政策費・人権同和政策総務費										
	事業	040000 人権擁護事業										
事業目的						事業概要・効果						
憲法で国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図る取組をしている人権擁護委員の活動を支援し、人権擁護活動について広く市民へ周知を図る。						人権の花を咲かせるために人権擁護委員の活動を支援することで、人権啓発活動等を進展する一助とする。						

PLAN-DO

年度実績及び予定

平成27年度 実績	平成28年度 実績
特設相談所（よろずなんでも相談）の開設 12回 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会研修会	特設相談所（よろずなんでも相談）の開設 12回 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会研修会
平成29年度 実績	平成30年度 実績
特設相談所（よろずなんでも相談）の開設 12回 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会研修会	特設相談所（よろずなんでも相談）の開設 12回 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会研修会
平成31年度 予定	令和 2年度 予定
特設相談所（よろずなんでも相談）の開設 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会研修会	特設相談所（よろずなんでも相談）の開設 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会研修会

指標名	無し						
算式						単位	%
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							
指標名							
算式						単位	
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							
指標名							
算式						単位	
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							

事業費

(単位：千円)

		平成30年度 決 算	平成31年度 予 算
事業費		316	332
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
一般財源		316	332
人員数(人)	正規職員	0.1	0.1
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.1	0.1
人員コスト	正規職員	715.0	715.0
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	124.5	124.5
	計	839.5	839.5
市民一人当たりの経費		0.0	0.0
総額		1,155.5	1,171.5

(単位：千円)

平成30年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	85	消耗品85
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	229	負担金229 (長野人権擁護委員協議会166、須坂市人権擁護委員63)
その他	2	役務費2 (郵便料2)

(単位：千円)

平成31年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	89	消耗品89
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	240	負担金240（長野人権擁護委員協議会168、須坂市人権擁護委員72）
その他	3	役務費3（郵便料3）

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか 行政内部の管理運営上必要な事業であるか 市が主体となり実施すべき事業か 法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか 目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	高い
評価コメント	人権擁護委員の存在や相談支援活動を市民に周知することで、人権問題の解決に結ぶつけることが大切。本年度も「よろずなんでも相談」相談日を毎月第2又は第3火曜日の午前中（6月、12月は別日程）として、人権擁護委員と協力して相談所を開設中。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果は上がっているか 目標に対する達成度は十分か 市民生活上の課題解決に貢献しているか 行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか 事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	有効
評価コメント	相談所の開設により、人権問題解決の機会を確保している。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか 効率性向上に努めているか 使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	変わらない
評価コメント	人権擁護委員の役割や特設相談「よろずなんでも相談所」を引き続き広く市民に周知する。相談者の人権問題解決に結びつくよう、人権擁護委員との連携を図る。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

人権擁護委員の自主的活動として事業を計画、開催していただいている。
相談者の人権問題解決に結びつくよう、人権擁護委員との連携を図る。

ACTION

1次評価

2次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続	次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント		2次評価コメント	
<p>相談者からの様々な人権問題の解決に向けて、人権擁護委員の活動を支援し協力していく必要がある。</p>		<p>基本的人権が尊重され、個々の人権が擁護されるよう、人権擁護委員の活動を支援する。</p>	

外部評価

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	